

タブレットつながり事業

離れていても、つながる支援。

コロナで家族に会えない。孫の顔が見たい。入所中の家族の顔が見たい。

お手伝いします！！ タブレットを使った“テレビ電話”

民生委員児童委員の担当者が、タブレット（wifi付き）をもって、ご自宅に伺います。準備するものはないのでどなたでもご利用できます。

タブレット
無料
貸出

通話時間
1回
(年4回まで)
30分

利用料
無料
サポート
付き

利用時間
原則平日
9時～17時
(夜間休日の相談可)



①電話予約

下記社協へ☎でお申し込み
1) 希望日時
2) 通話相手のこと
(連絡先、連絡方法)
をお知らせください。

②事前調整

通話相手に連絡をとらせていただき、通信方法や手段、当日までの流れ等の確認を行います。

③当日のお手伝い

民生委員児童委員がタブレットを持参して、通話相手とつなげます。最後までお手伝いするので安心です。

※ご自宅のwifi接続の環境により利用できない場合がありますのでご了承ください。

本事業は、登別市民生委員児童委員協議会と登別市社会福祉協議会の協同事業として実施しています。



☎ 0143-88-0860

お問合せ：登別市社会福祉協議会 地域福祉課(社協/しゃきょう)



〒059-0016 登別市片倉町6丁目9番地1 総合福祉センターしんた21内 ☎ info@kizuna-shakyo.jp

わたしたち **民生委員児童委員** は、

あなたの一番 **身近な相談員** です。

～ 関係機関へのつなぎ役や地域の見守り役として、様々な活動をしています ～

民生委員児童委員とは

※厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員です。

民生委員児童委員は地域住民のなかから選ばれ、自らも住民の一員という性格をもって住民の見守りや相談活動を行います。登別市では6地区（登別、中央東、中央西、緑陽、美園・若草、鷺別）で132人の定員で構成されています。（担当地区をもって活動します）

主任児童委員とは

主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員児童委員です。（担当地区はもちません）

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごと など
お気軽にご相談ください。

在宅生活に関すること

- 介護で困っていること
- 福祉サービスの利用のこと
- 施設利用に関すること
- 介護保険制度に関すること
- その他



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活保護に関すること
- 貸付に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

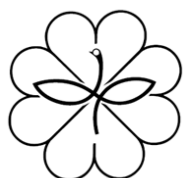


育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気づいたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行、児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごとにも相談に応じます
各種相談のほか、裏面の取り組みなども実施しています。

相談のプライバシーは守ります！



あなたのお住いの地区の民生員児童委員

_____ 地区民生委員児童委員協議会

氏名

☎